

採用活動等におけるセクシュアルハラスメントに関する行動規範について

当社は、会社説明会、学生向け職業体験、インターンシップ、社員訪問、採用面接その他一切の採用活動を「相互理解の場」とし、当社への求職者等の人権を尊重し、安心して参加できる環境を確保することを目指します。

改正男女雇用機会均等法および厚生労働省の指針を踏まえ、採用活動等の過程において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行わないことを、以下のとおり明確にします。

記

1. 適用範囲

本行動規範は、当社が実施または関与する、以下のすべての場面に適用されます。

- ・会社説明会・合同説明会
- ・学生向け職業体験
- ・インターンシップ（短期・長期を問いません）
- ・社員訪問、面談
- ・採用面接（対面・オンライン）
- ・内定前後のフォロー面談、懇親会等
- ・その他、採用を目的として社員が求職者等と接触する一切の場面

2. 採用活動等における規範

- （１）当社の採用活動等において、セクシュアルハラスメントに関わる行為は行いません。
- （２）特に社員訪問など個別の接触機会がある時は、採用活動の目的を逸脱した私的な接触（個人的な連絡先や SNS の交換等を含む）は行いません。

3. 相談窓口

当社の採用活動等に関して、ハラスメント等に該当する可能性があると感じた場合は、以下の窓口にご相談いただけます。相談内容を踏まえて、相談内容および相談者のプライバシーに十分配慮し、事実確認および必要な対応を適切に行います。なお、相談を行ったことを理由として、採否その他の不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

求職者等ハラスメント相談窓口：recruit-compliance@chori.co.jp

4. その他の取り組み

- （１）当社は本行動規範の実効性を確保するため、採用活動等に関与する社員に対し、継続的に教育・周知を図っていきます。
- （２）当社は、本行動規範を、採用サイト等を通じて公表することで、求職者等に対して、安心して当社を知り、求職活動に参加できる採用環境づくりに努めます。

以上